

答申案の変更点

本文

| 該当部分 | 変更内容 |
|-----------------------|--|
| 1 段落目 | ・・・子どもこどもを産み育てることができる環境づくり |
| 2 段落目と 3 段落目の 間 | <p>・・・従来よりも顕著に求められているところです。</p> <p>また、子どもの権利条約が批准してから30年以上経過しておりますが、2019年2月には、国連のこども権利委員会から、差別の禁止や、子どもの意見の尊重、体罰など、改善すべき事項も指摘されております。</p> <p>このような中、令和5年4月より・・・</p> |
| 最後の段落 | 本審議会の具現化にあたっては、こどもや若者の最善の利益を第一に考えることを念頭に、審議会において出された・・・ |

付言内容

| 該当部分 | 変更内容 |
|----------------------|--|
| 1 項目目 意見聴取 | ・・・こどもの意見を聴取することが必要大切ですが、 |
| 2 項目目 地域活動 | <p>・・・大人も含めて社会全体でこども・若者を支えることが重要という考えを反映しました。具現化にあたっては、事業者のほか、地域でのボランティアなど様々な方の参画が重要であり、本計画の上位計画である、地域福祉計画に基づき、地域住民、社会福祉事業の経営者、社会福祉の活動者の3者が事業の実施にあたっては、行政や地域で暮らす人々など、地域福祉に関わる全てのものが、相互に協力して、推進していくことが重要です。を望みます。</p> |
| 3 項目目 児童虐待 | <p>・・・国でも様々な対策を講じていますが、相談対応件数は減少に至っておりません。増加している状況です。・・・早期発見・早期対応が明記されているおりますが、</p> |
| 3 項目目 児童虐待 | <p>・・・支援策について、さらに検討していただくことを望みます。</p> |
| 4 項目目 保育 | <p>人口減少社会において、少子高齢化が進む一方、女性の社会参加進出など、ライフスタイルの変化などにより、保育の需要は、引き続き高い状況となっております。今後、親の就労要件に限らずを問わず、保育所等に通うことができるこども誰でも通園制度が導入されるなど、保育体制の量的・質的の確保が重要です。なため、保育人材に係る施策について、注力することを望みます。</p> |
| 5 項目目 ヤングケア ラー | <p>・・・対象年齢は「おおむね30歳未満の者」をが中心となりました。</p> |
| 6 項目目 新規(学童) | <p>未就学児の待機児童は、「こしがや「プラス保育」幼稚園事業」の推進などにより、解消しつつありますが、小学生の待機児童数は、未だ減少には至っておりません。本計画期間内において、これまで以上に、学童保育室を整備するなど、待機児童の解消に向けた取組に注力することを望みます。</p> |